

紙魚想考 (二)

四、武蔵国熊ヶ谷横穴墓群考

神奈川県横浜市緑区奈良町に所在する熊ヶ谷横穴墓群が立正大学考古学研究室の発掘調査により、その全容を顕現したのは昭和五十七年のことであった。その成果は昭和六〇年、『武蔵・熊ヶ谷横穴墓群』と題して公刊され、関東地方横穴墓群研究の重要な基礎資料となった。横穴墓群全体を発掘調査し、その内容を詳細に提示しえた横穴墓群はその例が少ないだけに、調査の成果はまことに注目すべきものと考えられるのである。

本稿は、この『武蔵・熊ヶ谷横穴墓群』調査報告書の驥尾に付し、私なりの検討を加えた分析成果を記すものである。報告書の記載の誤解なり、推量の過分もあろうかと怖れるが、調査者の寛恕を得て、まずはその語りを記すところから始めたい。

熊ヶ谷横穴墓群は、二五基の横穴墓から成りたつが、その実、一九基の横穴墓からなる北部横穴墓群と、六基の横穴墓からなる西部横穴墓群の二群に大別される。両群の間には約三〇メートル程の空閑地帯があり両群を明確に区別している。両群を直接等高線に従って横に連繫する

墓道は宮まれていないが、群ごとに別に取り付く墓道が設定され、谷尻で連繫し集落に至る、そうした墓道復原の可能な、関係深い二群であることが理解されるのである。

*水野正好

報告書を詳細に検討すると、「立地」・「まとまり」・「軸角」そうした種々の基準から見ても、多くの小群別が可能である。北部横穴墓群では標高六三メートル前後の位置に第一段が設定され第一・二・三号墓の三基よりなるA群が、次いで標高五九メートル前後の位置に第二段が設定され第五・六号墓の二基よりなるB群が、北寄り標高六〇メートル前後の位置に第三段が設定され第四・七・八号墓の三基よりなるC群が、標高五七メートル前後の位置に第四段が設定され第九・一〇号墓の二基よりなるD群が宮まれている。第五段は標高五五メートル前後の位置に設定され横列する第一・一・二号墓の二基からなるE群が、東接する第六段は標高五三メートル前後の位置に設定され斜列する第一三・一四号墓の二基よりなるF群が、東に接する第七段は標高五四メートル前後の位置を占め横列する第一五・一六号墓の二基よりなるG群が、最も東端の第八段は標高五二メートル前後の位置に設定され斜列する第一七・一八号墓の二基からなるH群が宮まれているのである。八段に造成された平場に二・三基の横穴墓が横列・斜列しつつ並存する状況が指摘されるのである。

同様な事実は西部横穴墓群でも指摘できる。標高六六〇から六八〇の間に設定された第一段に第二〇・二一・二二号横穴墓の三基を配したA群、南接し標高六八〇から七〇〇の位置に設定された第二段に第二三・二四・二五号墓の三基を配したB群の存在が明瞭である。二段に造成された平場に三基の横穴墓が配置される状況がここでも見られるのである。

このように熊ヶ谷横穴墓群を小群別すると結果、北部横穴墓群中にA―Hに至る八群、西部横穴墓群中にA―Bの二群が抽出されることとなるが、この小群の性格は何であろうか。調査者は、報告書中で熊ヶ谷横穴墓各基の形成序列―変遷観を述べている。本稿を作成する必要上、詳細に再検討を行ったが、その変遷序列は北部横穴群では一五号墓以外は正鵠を得ている。即ち第二一六―七―九―二―一五―五―一―一八―一四―一〇―三―一七―一―一三―一六―四―八号墓への変遷序列がそれである。玄室羨道境界をもたぬ狭長な逆台形の平面を具え周溝・劃溝を備える第一類（第二号墓）、玄室羨道境界を明確に作り台形の玄室の玄門部に二条の劃溝、周囲に周溝を備える第二類（第六―第七号墓）、玄室羨道境界を明確に作り台形の玄室玄門部に一条の劃溝、周囲に周溝を備える第三類（第九―一二―一五号墓）、玄室羨道境界が不明確であり側壁で僅かに区別できる程度となり、玄室内に段なり劃溝を備える第四類（第五―一―一八―一四―一〇号墓）、玄室羨道境界が不明確であり側壁で僅かに区別できる程度、玄室玄門に劃溝を備える第五類（第三―一七号墓）、玄室羨道境界が不明確であり側壁で僅かに区別できる程度となり床面に劃溝を設けず敷石を玄室内に備える第六類（第一―一三―一六号墓）、玄室羨道境界をもたぬ平面台形の第七類（第四号墓）、玄室羨道を意識しない平面長方形の第八類（第八号墓）という順序で変遷するものと考えてよいであろう。

こうした変遷序列は、調査者が説く横穴墓設計企画基準長の三〇・二五とという単位を取り上げても証明しうる。第一・二・三・四類横穴墓は第一五号墓を除けば全て三〇と、第五・六・七類横穴墓は全て二五とであるとされている。第一五号墓の企画基準長は二五と説かれるが基準長三〇とをあてることも計測値から見ても十分可能性があると考えられる。

西部横穴墓群については、報告者は二群を構成する六基の横穴墓に第二〇―二四―二―一―二三―二―二五号横穴墓へという変遷序列を与えている。具体的に検討するならば、横穴墓の構造は、第二一号墓が第一類、第二四号墓が第二類、第二〇・二三号墓は第三類、第二二・二五号墓は第四類に該当させることが出来るであろう。従って、その変遷序列は第二一―二四―二―一―二三―二―二五号墓の序列が与えられるのである。二一号墓使用の遺物が二〇号墓に流入していることが先後の序列を導く根拠となっているが、横穴墓の掘穿時の形態から先後を導くべきであり、遺物の流入は種々の理由が考えられるであろう。

熊ヶ谷横穴墓群の全墓の変遷序列がこのように与えられると、熊ヶ谷横穴墓群北部横穴墓群の八群、西部横穴墓群の二群はどのような意味をもつであろうか。その彩るところを次に検討することとしよう。まず、北部横穴墓群を構成するA群は第二号墓（第一類）、第一号墓（第四類）、第三号墓（第五類）となる。B群は第六号墓（第二類）、第五号墓（第四類）、C群は第七号墓（第二類）、第四号墓（第七類）、第八号墓（第八類）、D群は第九号墓（第三類）、第一〇号墓（第四類）、E群は第一二号墓（第三類）、第一一号墓（第六類）、F群は第一四号墓（第四類）、第一三号墓（第六類）、G群は第一五号墓（第三類）、第一六号墓（第六類）、H群は第一八号墓（第四類）。

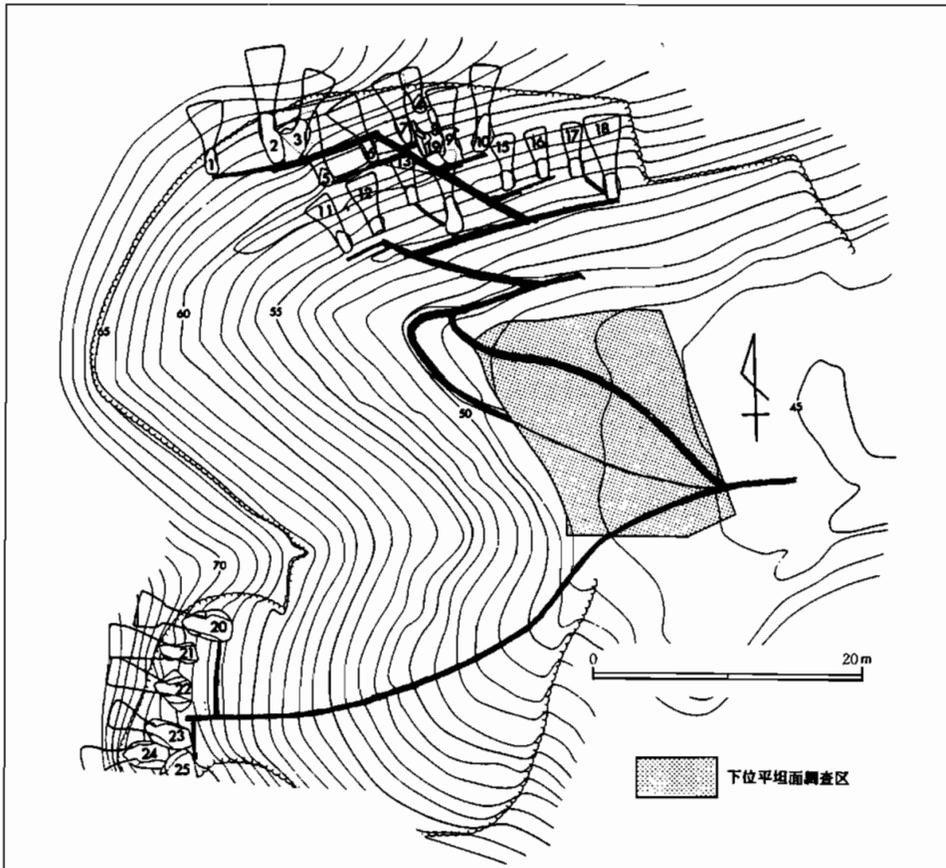
第十七号墓(第五類)となるであろう。同様西部横穴墓群を構成するA群は第二一号墓(第一類)・第二〇号墓(第三類)・第二二号墓(第四類)、B群は第二四号墓(第二類)・第二三号墓(第三類)・第二五号墓(第四類)となるであろう。

熊ヶ谷横穴墓群を構成する小群一〇群をこのように類別から見ると、二基からなる小群、三基からなる小群がともに「類別」を異にする横穴墓で構成されていることに気付くであろう。換言すれば、各小群は時間的には新古の関係にある横穴墓で構成されていると云ってよいのである。このことを先に見た造墓序列で表現するならば、北部横穴墓群のA群は(1・8・12)、B群は(2・7)、C群は(3・17・18)、D群は(4・11)、E群は(5・14)、F群は(10・15)、G群は(6・16)、H群は(7・13)といった形で表現できるであろう。西部横穴墓群の場合も北部横穴墓群の各基に対応させて考えるならばA群は(1・5・10)、B群は(2・6・11)といった形で表現されるのである。

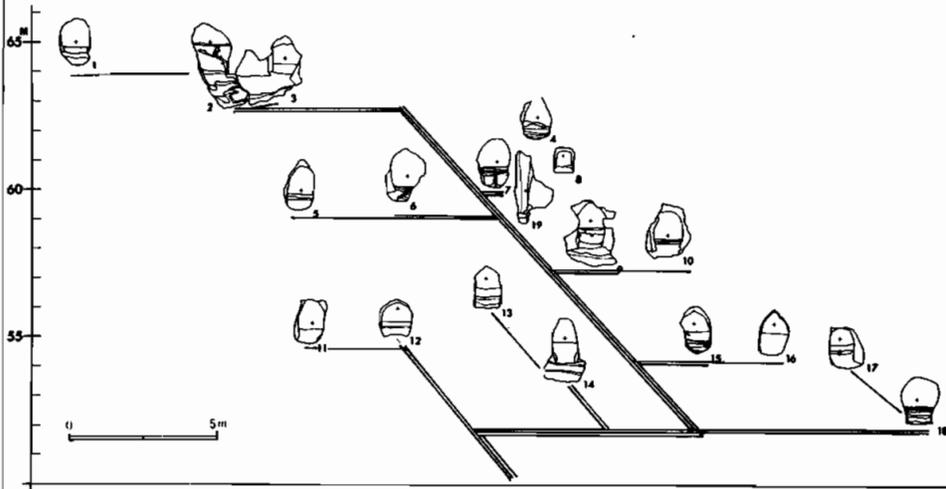
北部横穴墓群では、各小群を構成する古い横穴墓と新しい横穴墓の間に築かれた横穴墓数を見ると五―七基というケースがA・B・D・F・H群、別に九基のE群、一〇基のG群、一四基のC群が辿れる。北部横穴墓群は八群に区別されるだけに八基前後であることが平均的であるといえるであろうから、五基から一〇基までの造墓が辿れる。場合は特に異常であるとは言えないであろう。そこで問題となるのはC群である。第七号横穴墓が造墓序列で三番なのに対し、同群を構成する第四・八号横穴墓の序列は一七・一八番であり一方では時間があるきすぎ、一方では接近しすぎる観のあることが指摘できるのである。恐らくC群は本来は七号墓一基の造墓で終焉し、後に遅れて第四・八・一九号墓の三基からなる一群(i群と呼ぶべきか)が熊ヶ谷北部横

穴墓群の最後を飾る横穴墓群として誕生してきたのではないかと考えられるのである。西部横穴墓群のA・B群は三基とも整然たる前後関係を示し、両群が平行するだけに異常は認められないと言えるであろう。

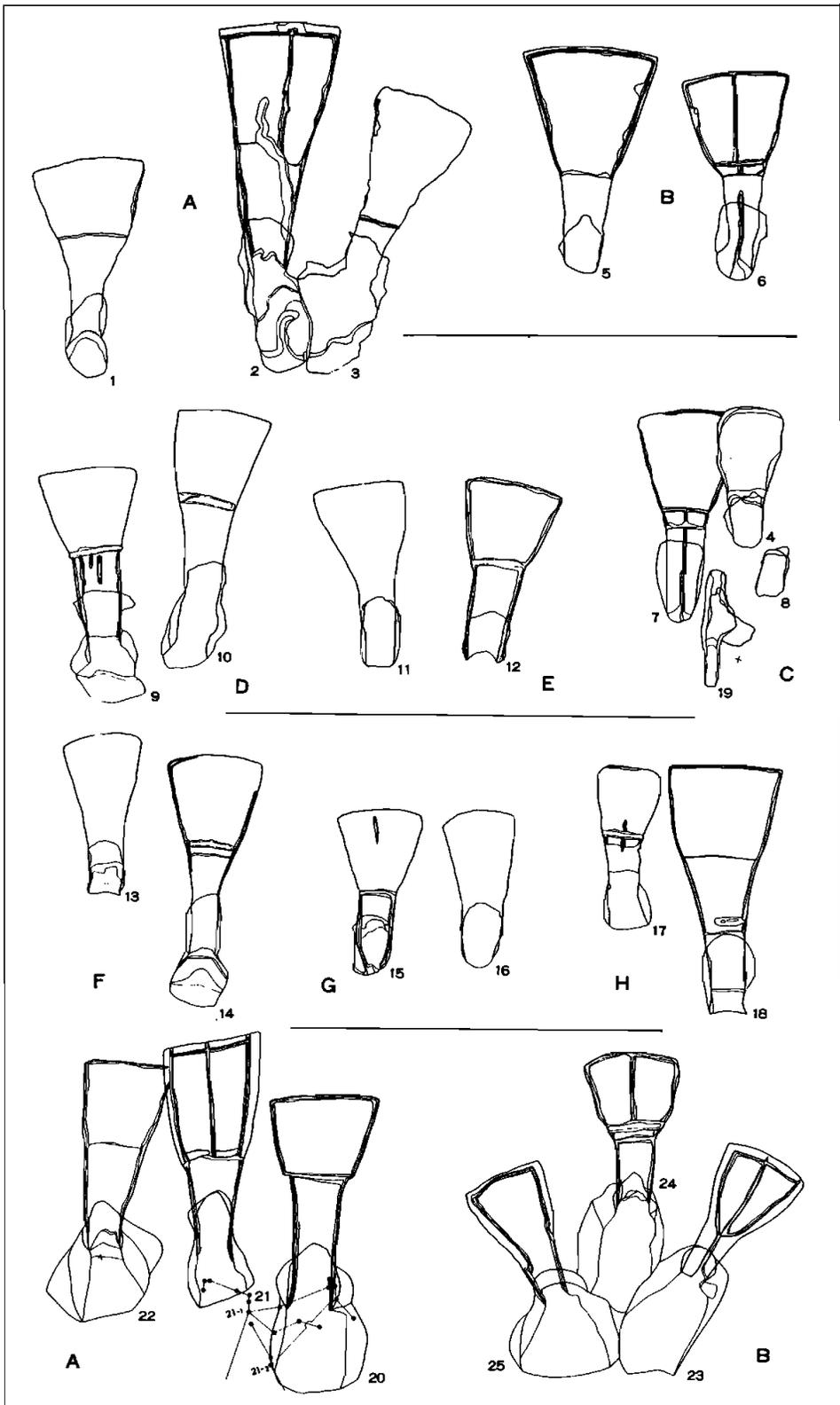
このように北部横穴墓群、西部横穴墓群の内容がそれぞれ八群・二群に群別され、その間の造墓序列が明確になると注目すべき事実が浮かび上がってくる。その第一は各群の成立―墓域の造成序列が把握される点にある。まず、北部横穴墓群の八群の形成が、各群の創始期―古い段階―の横穴墓を序列化することにより、A群―B群―C群―D群―E群―G群―H群と続き、やゝ遅れてF群が成立する経緯が辿れるのである。西部横穴墓群の場合もA群―B群といった成立事情が読みとれるであろう。こうした各群の成立経緯を立地の面から検討するならば、最上段―第一号標高六三〇前後の位置にA群の第二号横穴墓が営まれ、つづいて下方標高五九〇の位置に第二段、B群の第六号横穴墓が造られ、ほゞ同高の第三段にC群の第七号横穴墓が営まれる。その下方標高五七〇前後の位置に第四段―D群の第九号横穴墓が誕生し次にその下方標高五五〇前後の位置に第五段―E群の第一二号横穴墓が、さらに東寄りの第七段にG群の第一五号横穴墓が営まれ、次いでその下方標高五二〇の位置に第八段―H群の第一八号横穴墓が成立、やがて第八段の上、第五段の東に第六段―F群の第一四号墓が誕生してくることとなるのである。丘陵の高味から低みへ順次各段を造成していく過程、同じ高味で二段を設ける場合は西段から東段へと場を移すといった動きが読みとれるのである。同様西部横穴墓群では標高六八〇の位置にA群の第二二号横穴墓が開穿され、ついで標高七〇〇の位置に第二段―B群の第二四号横穴墓が営まれる。北部横穴墓とは異なり、高味に移り南へ動く推移の経緯がたどれるのである。このよう



熊ヶ谷横穴墓群占地・墓道復原図



熊ヶ谷横穴墓群立面・墓道復原図



に検討してみると、熊ヶ谷横穴墓群の形成は整然たる論理に裏付けられた段の占地・造成があつてはじめて墓域が顕現していると言つてよいであろう。墓域の論理の貫徹が窺えるのである。

ところで、こうした段を形成する各群の性格が、「家族の系譜的墓域」にあることは言うまでもないところである。例えば北部横穴墓群A群を例示すれば最古の第二号横穴墓には第一次被葬者を葬つて後、五次にわたる追葬があり、続く第一号横穴墓では一次、第三号横穴墓では四次に及ぶ追葬が確認されている。追葬された被葬者は横穴墓開穿の契機となる戸主の類縁家族と見てよいであろう。とすれば、こうした横穴墓個々は個々の戸主と家族の「家族墓」の表現となり、造墓時期の異なる二基・三基で構成される「群」は、二代三代にわたる戸主とその家族の墓域―累代家族の墓域の表現といふことになるであろう。従つて段を獲得し造墓しはじめる最初の横穴墓は家族の政治的な序列や戸主の死亡序列が絡み合うであろうが、一旦段を得た各家族の続く新しい横穴墓の形成は次代の戸主の死亡序列を反映するだけに、必ずしも群別に整然たる序列をもつことができなくなるのである。北部横穴墓群の各群の第二次造墓と考えられる横穴墓の造墓序列がA群の8番に始まり、7・17・11・14・16・13と推移し、最後に群を形成したF群が15番であつたことを思えば、C群を先述の根據で省けば、概略は第一次造墓と似た順位で推移していることが判然とする。よく二代、三代にわたる家族墓の姿が明示されていると言つてよいであろう。

いま一点注目される事実に気づく。「墓道」の存在が熊ヶ谷横穴群では比較的指摘し易いことである。集落を出、熊ヶ谷口まで続く村道は、谷尻で二筋の墓道に岐れる。一は北部横穴墓群、一は西部横穴墓群に至る墓道である。恐らく西部横穴墓群に至る道は、谷筋を登り、

第二二・二三号墓直前で二道に岐れ北折した道にA群第二一号横穴墓が、南折した道にB群第二四号横穴墓が現れると見てよいであろう。やがて南・北の道と関連しつつA群は第二〇・二二号横穴墓が成立しB群では第二三・二五号横穴墓が形成されるのである。北部横穴墓群の場合は、谷筋を登り第一四・一五号横穴墓間、第九号横穴墓西側を経て、第六・七号横穴墓間を抜け第二号横穴墓の東前面に出る根幹となる道―北部横穴墓群を縦貫する墓道が復原されるであろう。この墓道の最上端で西折した一道路がA群を構成し、同様や、下方標高五九〇前後の位置で西折してB群、東折してC群が設置され、さらに下方標高五七〇前後の地点で東折してD群、下方標高五四〇前後の地点で東折してG群に至る枝道が設けられている。問題はE・F・H群の枝道であるが詳細に検討すると、根幹をなした墓道が第一五号横穴墓下方で西折し、更に第一二号横穴墓の前面で南折し谷尻に降つていた可能性がたつよい。調査前に存在した屈曲した小径が墓道の痕跡を留めるものではないかと考えるのである。このように墓道を想定すると最初の屈折点にE群が設定され、その東行する道の途時にF群、東に過ぎてH群が成立していることとなり、群別と墓道の有機的関連が明確になるのである。根幹となるべき墓道から岐れ出た左右の枝道は群別された各群の古い横穴墓に結びつき、新しい横穴は古い横穴墓の外脇なり外上方に道を分けて営む在り方もまた墓道から辿れるのである。

熊ヶ谷横穴墓群の語るところを遺跡を通して述べ来たつた。なお詳細に検討するならば種々の成果を得ることは言うまでもないが、一応の所見を要約しよう。熊ヶ谷横穴群は二群に大別されるが両群は同一集落から至ると考えられる墓道をもち、一集落内が二分される構造にあることを暗示している。恐らく氏族の相違に基くと考えられる。北部横穴墓群は八群、西部横穴墓群は二群に小別されるが、各群は一家

表一 熊ヶ谷横穴墓群の群構造と編年表

670		60		50		40		30		20		10		600		A	年代																								
18		17		16		15		14		13		12		11		10		9		8		7		6		5		4		3		2		1		序列					
Ⅷ		Ⅶ		Ⅵ		Ⅴ		Ⅳ		Ⅲ		Ⅱ		Ⅰ																				類型							
							3	—————		1																									2	A					
																																				6	B				
																																					7	C			
																																						9	D		
																																							12	E	
																																							15	F	
																																								18	G
																																								14	H
																																								22	A
																																								25	B
																																								23	
																																								24	
25 cm										30 cm										基準尺																					

族の二―三代にわたる累代形成の結果、群を成立させていることが判明するのである。こうした小群は墓道の造成と密接に関連し、丘陵の上方から下方へレベルを移し、墓道を枝岐れさせつつ順次段を造成し家族墓域―群を配置しており一貫して墓地の論理が貫徹していることが読みとれるのである。北部横穴群中、最高所を占めるA群、その最初の造墓である第二号横穴墓に種々の線刻を見る事実、集落内でも権勢ある家の戸主を想わせるだけに、上下関係にある各群は上段の群ほど権勢をもち下段の群ほど権勢の乏しい家族を表現することになるであろう。

なお、各類型・各期の編年観に関しては別表中に試案を掲げた。各群の古い横穴墓の形成が第一―四類間にあり、第五―八類は、一部三・四類の追次横穴墓を承けて成立してくる新しい横穴墓の類型であることを意味している。そうした変化が横穴墓企画基準尺三〇から二五への変化と相俟って大化改新といった政治上の変化と相関している可能性のつよいことを窺い知ることも出来るのである。加えて、北部横穴墓群のC群中の第八・一九号横穴墓は最近各地に発見例を見る単次葬の横穴墓であり、一棺を納めて葬を終える最終時の横穴墓として位置づけうる。近畿地方では六四五年以後に登場する横穴墓であるが熊ヶ谷横穴墓群では六七五年代に登場するかの如くである。火葬が受容される直前の武蔵の墓制、新しい装いで登場する墓制として注目されるのである。

武蔵・熊ヶ谷横穴墓群の語るところは実に大きい。近傍の諸横穴墓群と対比する中で、各横穴墓群のもつ個性なり普遍性が帰納される日が来るであろう。その時点ではじめて背景となる集落の構成、氏の性格、家族の特色が浮かび上るであろう。熊ヶ谷横穴墓群北部横穴墓群と西部横穴墓群を対置し詳細に検討する作業がこうした面に成果を齎すことは言うまでもない所である。武蔵の横穴墓群の実相を如実に提

示する資料として熊ヶ谷横穴墓群は限りない価値、情報をもつと私は考えるのである。

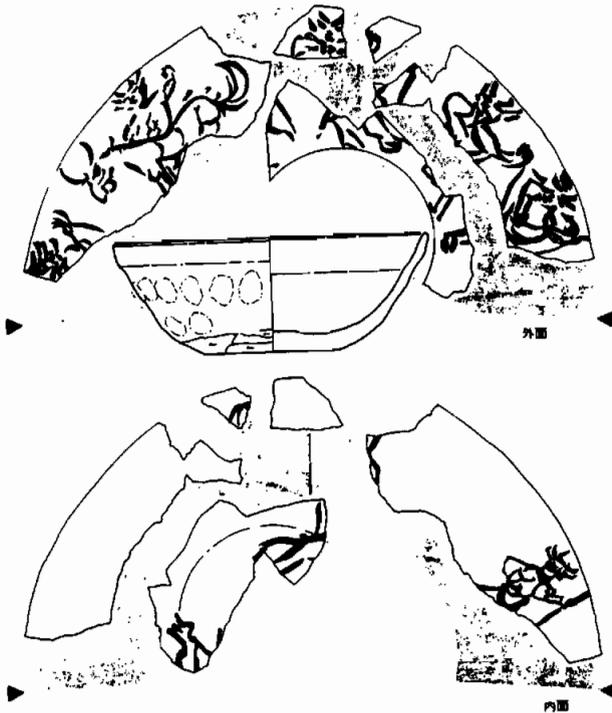
五、上野国柳久保墨面土器考

群馬県前橋市荒子小字柳久保の地に所在する柳久保遺跡内に前橋工業団地造成組合が城南住宅団地を計画、山武考古学研究所の試掘調査の成果を踏まえ、前橋市埋蔵文化財発掘調査団が事前の発掘調査を実施することとなった。調査は昭和五九年七月より十二月まで実施されたが、途中一〇月一六日、興味ある遺物出土状況が知られるに至った。

浅間山より噴出した浅間B軽石層で覆われた水田の、田面から一〇—一七センチ下、粘性の強い黒色の耕作土中から五枚重ねの土師質杯形土器、別に接して五枚の土師質土器が散乱し、附近に馬歯一点、豚（猪）の焼骨一点が見られたという。平安時代の水田が広がる中で、こうした特異な状況を示す地の性格が追求され、水田跡の水路に面し、しかも時期はそれぞれ異なるものの三条の水路が交会し流路の軸を変える屈折地点に該当するという注目すべき環境を具えていることが知られるとともに、一方では五枚重ねの杯の最上位の杯の内面に墨書が、また五枚重ねの杯の西南に散乱する五枚の杯中一枚に異様な人物や動物の図様墨描のあることが明らかとなった。ここに水田・水路の交会する環境の中で五枚二組の杯を用い、馬や豚（猪）とも関わり合いをもつ興味ある「まつり」の姿が顕現してくることとなったのである。

まず、人物や動物の図様を墨描する杯を検討する所から始めよう。実はこの杯は大小五片を残存するが、なお多くを失い、図様を復原する上に支障となっている。しかし、この杯の外表面の図様を整理するならば、左手を挙げ右手をおろした人物像が動物と係わる形で二ヶ所に

見られ、また正面を見据え左手に鉾を持つ人物像が三ヶ所（内一は鉾の部分を失う）に見られることから、元来は欠損部をも配慮し、二種の図様を交互に三区に配置していたものと推測してよいであろう。この杯の内面の図様も同様、動物像を内底近くに三頭配し、その間に鉾を持つ人物像を三体、口縁寄りに配置する、交互配置の形で描かれている状況が推察されるのである。このように復原するならば、内・外面とも三区に区分し、人物・動物を交互に組合せて各区に収める構図となり、外面の図様に見える動物と係わり合う左手を挙げた人物像が内面では欠落していること、外面では動物・人物を交互横並べして



いるが内面は動物・人物を交互上下に縦並べしているといった点のみが相異なるところとして指摘されることとなるのである。

ところで、この図様の性格を考える上で重要な役割を果すのは鉾をもつ人物像である。外面の人物像は第一片の左側、第二片の右側、第四片に見え、太く複雑な線描で総じて異様感が漂い、穢気の横溢する表現をとる。内面の人物像も頭部が「牛頭」を想わせると報告書が記すように同様、異様さ、穢気が読みとれる表現である。その表現するところが人身にして人に非ず、鬼を想起させる表現である。これらの人物像が共に左手に一鉾を把る姿態も異様であり、これまた強力な鬼神に仕える眷属―鬼のシンボルであるとしてよいであろう。こうした人物像の表現は愛知県岡崎市を貫流する矢作川川底から採集された数多くの人面墨描土器の一、中世の杯の内面に描かれた穢気横溢する人物像とも共通する。この像様の傍らには「厄」の文字があり厄神を指す図様であることを物語っている。奈良市元興寺極楽坊所蔵の白豪寺法華経巻四の十六の紙背に描かれた裸体蓬髪の鬼趣もまた同様な存在と考えてよいであろう。奈良時代から平安時代初期に盛行した人面墨描土器も内に明確に鬼を表現するかと思われるむさい表情の顔が多々見られ穢気ただよう疫鬼・厄神と考えるに相応しい描写であり、蓬髪・弊衣・持鉾といった鬼の眷属の姿が長い歴史の流れの中で「鬼・鬼の眷属」として息ずいていたことを教えるのである。柳久保遺跡の汚穢感・異様感のつよく漂う図様はそうした「鬼・鬼の眷属」の表現をとる極めて興味ぶかい実例であると言えるであろう。

いま一つの図様は動物とそれに係わり合う人物像である。動物の形状は馬を想わせるが、額上に彎曲した角を表現し、この点からするならば牛を想起させる。静岡県伊場遺跡発見の絵馬札、絵牛札と比較対照しても馬身牛角と言わねばならない形状である。現実社会に存在し

ない動物を描くか牛角をもつ馬を描くかのいずれかであろう。異様さを雰囲気とする表現がとられており、一般的な馬なり獣とは区別される異形といふべき存在といえるであろう。この動物図様の上半に左手を挙げ右手を腹部に回した異形の人物像が見られる。第一片・第二片とも共通しており、あたかも馬体上にあつて疾駆する様を想わせるが馬体に脚なり鞍の表現を見ず、騎馬することを直接立証することはできない。しかし、騎馬図様をこのように簡描する可能性もつよく、人物の姿態が騎乗の姿態に通ずることもあり、騎乗像と推察しておきたい。騎乗の図様とするならば、この動物は「馬」と見做すのが妥当な所見となろう。牛角をもつ馬体、それ自身が異様異形の存在であるが騎乗する人物像も逆髪、裸体、やはり異様異形の類と言わねばならない。異様・異形、それは日常性を超えた存在、鬼と鬼の騎乗する馬といったイメージで把えるべきであろう。鬼神なり鬼の乗騎する馬―異馬の姿が込められているのである。

鉾をもち立つ眷属たる鬼、騎乗し手を挙げて馳せる鬼神、人の形を借りた鬼神の世界を描くものとしてこの杯が息づくのである。こうした二種の鬼神は文献に明徴を見る。騎乗する鬼神の姿は、『大日本国法華経験記』巻下に第一二八「紀伊国美奈倍郡道祖神」と題して行疫神・道祖神が騎馬し群をなして夜行する様子が実に鮮やかに描かれている。災異、流行する疫疾、そうしたものを人間社会に斉らすものとして鬼神があり、その疫疾の急速な蔓延・流行の根源が当時最も速度の速い騎馬の速度に重ねられ、その強勢な疫疾の根源が騎馬する貴人の権勢と重ねられているのである。鉾を手に立つ鬼の姿は「祇園感神院縁起」などに、牛頭天王の眷属―八万四千六百五十四神王が巨端將來を襲う記事の中にも見え、鬼の採物―象徴であった。従って、この一枚の土師質杯形土器に描写された図様は、行疫神・疫神（厄神）の

動きを伝えるものであり、鬼の世界に生きる眷属神—眷属鬼の表現と見てよいであろう。災厄を広汎に播く鬼神とその眷属—鬼（牛頭鬼をも含めて）を祀る、そうした場に息づく重要な景物としてこの一枚の杯が存在したと見てよいのである。

こうした鬼の世界と連繋する杯絵と関連して重要ないま一枚の杯がある。五枚重ねの杯、その最も上方の杯の内面に墨書が見られるのである。狭い範囲に散乱する五枚の杯の一角が先の墨画ある杯だけに、五枚をセットとする二組の杯群の一方に墨画、他方に墨書という対応の関係が読みとれるのである。墨書の内容は判読されていないが、左に千、右に万字を配し、両字右方に人字を三字重ね頭画に一点を打つ呪符かと考えている。千万字が吉祥字であることを想えば「千物万物」、「千金万金」などの表現と通ずる心根が秘められているかの如くである。千物万物を奉斎供献して祭祀する、そうした情景を復原させると共に、希求する願いの成就を祈っての呪符とすることができよう。墨画ある杯とともに重要な語りをもつ杯と思われる。

五枚二組で構成されている杯の各組にこのように墨画・墨書土器を見ること、呪図と呪符といった関係が見られることは注目すべき事実である。水田址、それも水路際近くに据え置かれた五枚二組の杯群、最上面に呪符、呪図を記す杯を載せて置く様を想像すれば、馬骨・猪骨の近接して見出された事実と相俟って、その興味ある在り方が注目を惹くであろう。こうした風景によく吻合する史料が見られる。「古語拾遺」の記事がそれである。

昔在神代、大地主神、宮田之日、以牛穴食田人、于時御歳神之子、至於其田、唾響而還、以状告父、御歳神発怒、以蝗放其田、苗葉忽枯損似篠竹、於是大地主神令片巫巫占求其由、御歳神為崇、直献白猪白馬白鶏、以解其怒、依教奉謝、御歳神答曰、実吾意也、宜以

麻柄作梓棒之、乃以其糞掃之、以天押草押之、以烏扇扇之、若如此不出去者、宜以牛穴置溝口、作男茎形以加之、是所以厭其怒也 慧苡子、蜀椒、吳桃葉及塩班置其畔、仍從其教、苗葉復茂、年穀豊稔。

ここには御歳神の祟りである蝗害が発生し苗葉が枯損するといった事態が生じたのに対し、白猪・白馬・白鶏を献じ、梓、箒、押草、烏扇の四種の具を用いて呪作をなし祟りを送却する方法、いまは牛穴を溝口におき男茎形を作りそえ、慧苡子、蜀椒、吳桃葉、塩を其の畔に置いて祟りを厭する方法で御歳神を祀った結果、苗葉がよみがえり年穀豊稔であったと記すのである。御歳神は祟りなす神、それ自体一種の疫神・祟り神、鬼神同様に観られているのであり、その眷属や王子の跋扈が蝗害を生みだす根源と考えられているのである。御歳神の奉斎、祟り神の鎮めに二種の方術、白猪・白馬・白鶏を献じた上、麻柄棒、麻葉箒、天押草、烏扇の四種の品を用いて呪祭し、或ひは男茎形を用い慧子、蜀椒、吳桃葉、塩、牛穴の五種の品を供進して厭法を講ずるとの記述は直ちに本遺跡に結びつくところとなるであろう。鬼神とその乗騎、眷属を墨描した一枚の杯は祟りの象徴であり、五種の品中特別祝される牛穴を盛り、他の四枚は四種—慧子、蜀椒などの品を盛る杯と見てもよいであろう。木製、或ひは薬製の男茎形と共に配された供進の品の並ぶ様が浮かび上るのである。いま一組五枚の杯も呪符を記す杯に牛穴、他の四枚に梓や箒など四種の品の模品を盛る場合を推察することも可能である。白猪・白馬・白鶏を献ずることも、先の「古語拾遺」には前文を承けて「今、神祇官、白猪、白馬・白鶏を以って御歳神を祭る縁なり」とある記事に従うかぎりは、生猪、生馬、生鶏を献ずることを意味するのであるが、これらを受ける御歳神—祟りなす神の好み喜ぶ生き物と言うことになり、その穴—猪穴・馬穴、鶏穴を献ずることと重なり合う所が多くあると考えてよいである。

う。早天に慈雨を乞う場合、生馬を献じ、或ひは馬六・馬血を献ずるといふ行為が各地に見られることと通ずるであろう。このように推測するならば、柳久保遺跡で五枚二組で見出された杯群と共存した馬齒・猪(豚)・撓骨の存在は重要な語りをもつこととなる。鶏六こそ見出されていないものの馬体上顎、猪(豚)・体肢脚の供献と考えられ、鶏体頭部なりの並存も腐朽を考慮すれば存在した可能性がつよくなるのである。

柳久保遺跡の平安時代水田跡の溝畔に沿う形で祀られた祭祀の場をここには復原することが出来たと考える。すなわち、御歳神の怒り―崇りを鎮め、蝗害の猛威を抑えるために、一には五枚の杯を用い、一枚に猛威の根源である御歳神の眷属―鬼神や鬼の姿を描き、残る四枚の杯には慧子、蜀椒・呉桃葉、塩を盛り、男茎形に牛六を供しその前にこうした五枚の杯―供献の食を配置。また一には五枚の杯を用い一枚には呪符を記し、残る四枚の杯には柿・箒・押草・扇形を盛ってこれを供進し、併せて猪六・馬六・鶏六を供するといった祭祀の様が彷彿とするのである。まさに「古語拾遺」の語るところを見事に伝える遺跡といった想ひがするのである。田の溝畔での祭祀だけに、その目的が農の稔りを阻害する祟り、神々の怒りに対応する鎮めの意をもつものであることは改めて説くまでもないところであろう。ここに、始めて「田」をめぐるまづりが考古学の世界に顕現することとなるのである。

「古語拾遺」の記事は蝗害をめぐる呪儀を語るが、勿論、御歳神の神怒は蝗害だけではない。農事暦の随所で種々な怒り・祟りがあり豊稔への想ひが憂慮に変わる日が見られたに違いなく、そのたびに相似た呪儀・呪作が展開されたに相違ない。柿ぐ様、掃く姿、押す動き、扇ぐ所作、そうした呪作も、また供進される品々や食もそのたびに小異があったかも知れないが、同趣の呪儀が「農」をめぐる存在した

と考えるのである。

調査者は、杯の内面に描かれた持鉢の一鬼の顔―頭が牛頭を呈するかの如くであると述べている。同様外面の馬体にも牛角の表現が見え馬体牛面を想わせる。この事実もまた重要である。御歳神の怒り―崇りの根源が大地主神が田人に牛六を食せしめたことに求められていることは「古語拾遺」に明記されている。換言すれば、何故牛六が御歳神の怒りを誘発するのかが問われねばならないであろう。牛が農を代表する、象徴する動物であることは言うまでもない所、従って御歳神との関連深いものであることは容易に理解される。こうした点からするならば牛頭鬼、牛頭馬体の登場する由縁が明瞭になるであろう。元来馬はその疾駆する速度が流行する疾病や流行病の伝染する速度に重ねられ、鬼神や鬼が乗騎して群行・夜行する姿が常々想起されていたのである。蝗害のけたたましさとそのひろがる早さ、その実態が馬を描かせ、その怒りの主体が農を掌る御歳神にあるところから神使たる牛が絡み、牛頭馬体が、また牛頭鬼が描かれることになるのである。むさいその形貌、またこの種の神使に見られる常の様であることは言うまでもない所であろう。

想えば、「古語拾遺」では御歳神への供進に牛六の他、猪・馬・鶏が記されているが、この四種の生物が全て村々で、家々で飼育されている家畜である点も重要である。牛六は御歳神と団体でもあり神使でもあることの表現であろうから、これを除くとしても家畜である。各種の疫神祭に牛皮、熊皮、鹿皮、猪皮の四種が併用されているが、この場合は牛・猪皮は家畜の皮革であり、熊・鹿は野畜の皮革であるという一種の構造観で支えられている面が見られる。疫神、祟り神の性格がこうした面に顕著に相異点を表出していることもまた見逃せない重要な視座と言えるであろう。牛頭天王といった一つの伝承世界を生

み出す基盤もこうした対照の中で意義をもつと考えてよいであろう。調査の過程で慎重に検討を加えつつこの遺構を詳細に把握された成果は、こうした重要な所見を齎らすこととなった。鬼神騎馬図・鬼神図は崇り神を語る数少ない描図であり、そうした世界の眷属の實際を如実に伝えイメージを与える重要なデータとして長く記憶されるであろう。この五枚二組の杯、その形の示すところは九世紀中葉から一〇世紀後葉の間に編年されるという。こうした祝儀の実修された時代、雰囲気伝える重要な手掛りと言えらるであろう。

六、伯耆国長瀬高浜埴輪群考

鳥取県東伯郡羽合町大字長瀬字高浜、この地は西から東へと連なる北条砂丘の東端部にあたり、砂丘畑地として利用されて来ている土地である。国道九号線「北条バイパス」の建設計画に伴う分布踏査での地域に濃厚な遺物の分布が知られるに至った。昭和四九年のことである。同時に建設が予定されていた天神川流域下水道事業「天神浄化センター」にまで遺跡が拡がることが判り、「長瀬高浜遺跡」と名付けられる結果となった。この天神浄化センター用地の発掘調査は昭和五三年にはじまり昭和五七年まで鳥取県教育委員会の手で実施され、まことに顕著な成果を生み出し、重要な所見を導くこととなった。「長瀬高浜遺跡」の名が学界にも浸透し、山陰地方を代表する極めて大切な遺跡として広く江湖に至るまで知られるようになるのである。

ところで、この長瀬高浜遺跡の重要な成果の一に尨大な量の埴輪群の一括配置という他に例を見ない事実の顕現が挙げられるであろう。昭和五七年、その調査成果が「長瀬高浜遺跡発掘調査報告書Ⅳ・埴輪編」として財団法人鳥取県教育文化財団より刊行され、この稀有の遺

跡の実態が実に詳細に、適確に報告され学界を益することとなった。本稿ではこの報告書の驥尾に付してこの埴輪群の一括配置といった事象の性格を検討しようと考えるのである。

調査報告書では砂丘を形成する約八〇センチの厚みをもった灰白色砂層の堆積があり、長芋耕作のための攪乱が見られたという。この灰白色砂層の下層は黒灰色砂層（黒砂層）であり多量の埴輪を含んでいる。この黒砂層は東から多少の起伏をもちながら連続しており、弥生—古墳—奈良時代の生活面と考えられている。黒砂層中の埴輪群の調査終了後、さらに下層を調査したところ、平面プラン五角形、規模は床面で長軸六、九センチ、壁高〇、八センチ、南東側がテラス状に平らに拡がる落ち込みを発見し、その床面から幅〇、六センチ、深さ〇、二センチの溝、相似た規矩の柱穴を検出したと記述している。この水平な床面の中央下部に径五、二センチ、深さ〇、六センチ、斜傾した壁面をもつ円形の掘り込みを検出し、さらに中心に径二、二センチ、底径〇、五センチ、深さ二、二センチの円穴が穿たれている事実が判明し、長瀬高浜遺跡の井戸四例と同様の形状をこの円穴がとるため本遺構全体を把えて井戸であろうと推察されている。

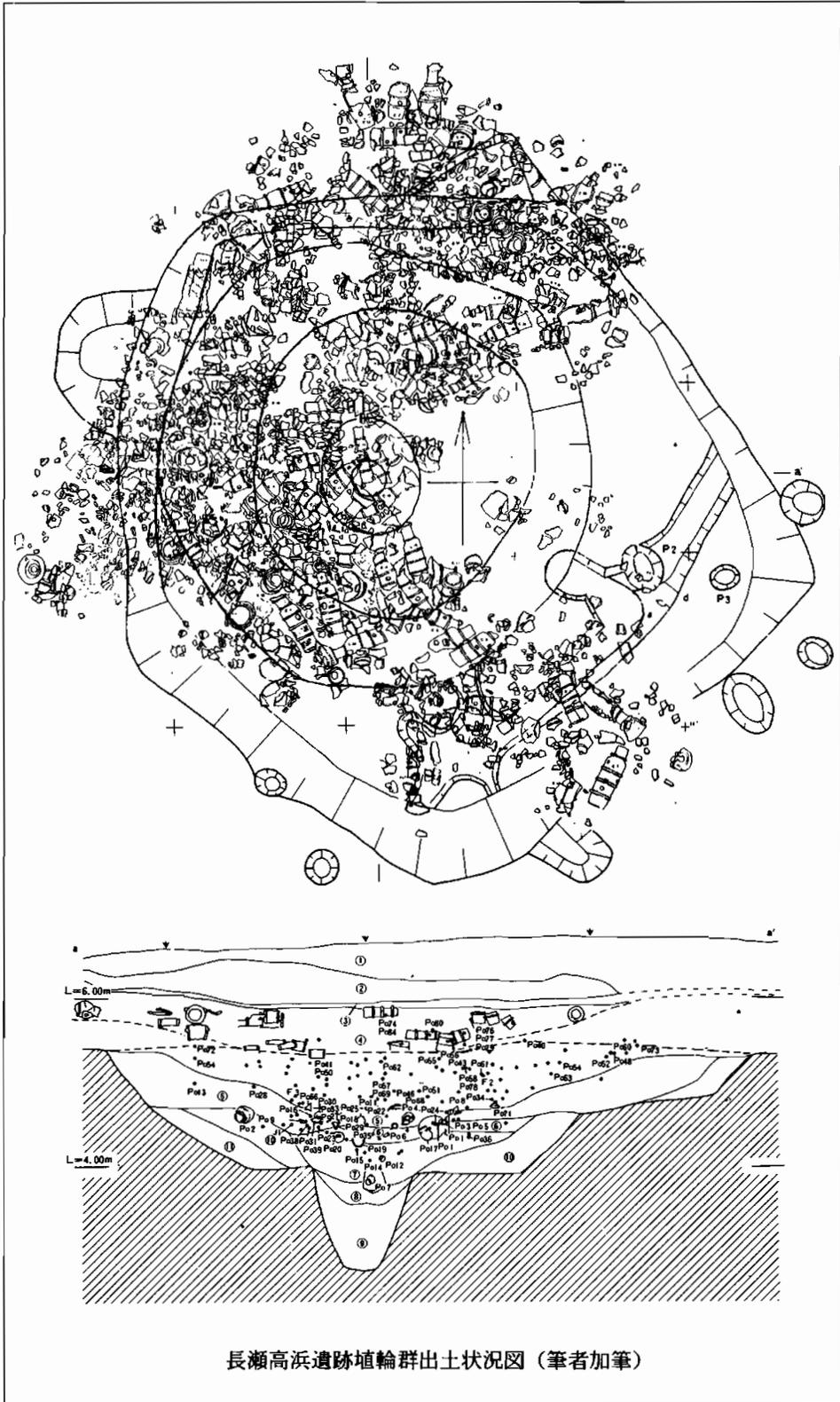
ところで提示された遺構実測図、遺構断面図を詳細に検討すると興味がかい視点が浮かび上がってくる。まず第一は井戸の構造である。二段—上段五角形平面・下段円形平面—に掘られた中に井戸穴が穿たれると見るべきか否かがまず問われる所である。調査者は五角形平面の掘込みを検出した段階で住居跡かとも推察したがと述べられている。そうした視点から見れば、その床面に幅〇、六センチ、深さ二、二センチの溝が見られ、また相似た規矩の円穴—柱穴がこの五角形平面の形と関連する在り方で二穴見られることが注目されるであろう。長瀬高浜遺跡内でもS105・13・31・48号住居跡は五角形平面を呈し各隅に対応する形で五本柱の柱穴を具えている。住居跡内に溝をもつ例もS113・35・

66・75号住居跡がありそうした点や規模からみて、これを竪穴式住居跡と見做すことが最も適當な所見と考えるのである。このように埴輪群の下に竪穴式住居跡が存在すると考えるならば、この住居跡の下に所在する円形の遺構はこの住居跡より先行する遺構となる。その形状から見て一般的な井戸であると考えて誤りないところであろう。二段構造の井戸ではなく、一段構造の井戸が埋没した後、その凹みを利用して竪穴式住居が営まれたものと私考するのである。

次に問題となるのは埴輪群とこの竪穴式住居との関連である。埋った井戸上に営まれた住居はその廃絶後、井戸の輪廓に應ずる形で窪んでいく。井戸の一段掘方を埋めた11・10層が崩落して井戸中に堆積して9層を形成、その上に異質の砂層、8・7・6層が堆積していくのである。若干の土器や土器片がこの7・6層の僅かな窪みに投棄されている。こうした段階で竪穴式住居が営まれる。この住居も廃絶過程で5層が周縁から中心へと徐々に堆積していくが、周縁部には殆んど遺物を含まない暗褐色土が覆うが、中心部では多量の土器片を含んでいる。同色層ではあっても周縁壁部堆積土と中心部堆積土は区別されるべきであろう。従って住居跡が周囲から埋まり小さな窪みと化した時点で遺物の廃棄穴と転じたものと考えられる。ところで、この廃棄穴上に第4層の堆積が始まり、その堆積過程で常に中心部が窪みとしてのこされていくこともあり常々土器片など残滓が投棄されながら次第に埋まり最後にはほぼ水平な地面を形づくるまでに埋没し、もはや住居跡の存在が判らぬまでの状況に変化した様子が遺物の混入レベルから読みとれるのである。ところでこうした住居跡が埋没して水平に近い地面が出来た段階で第4層の堆積が始まる。この層は黒褐色砂層である。注目されるのはこの第4層内に含まれる埴輪群の在り方である。埴輪群は埋没している住居跡内といった範囲に限定される形で樹

立され、その底部を結ぶと再び浅い窪みがあり、その内に樹立されていることが判るのである。住居跡の範囲―周縁とその外縁には全く埴輪を含まない黒色砂層が堆積しているのである。水平近くまで竪穴式住居が埋まって後、恐らく黒色砂層が埴輪は勿論、遺物も含まない形で、住居跡のかすかな窪みを留めつつも次第に平らな地表を形成していく過程が辿れるのである。水平近くまで堆積していた黒色砂層―第四層が、或る時期、方形に浅く内窪みする穴が掘られ、そこに埴輪群が樹立されたようである。埴輪の樹立されている底面、多量の土器片を含んだ住居跡内を埋める黒色砂層面の中に、周縁に見られる遺物を全く見ない黒色砂層が存在しない事実がそうした新しい窪み―埴輪樹立のための方形の浅い皿状の穴の掘穿を物語っているのである。当時住居跡がほぼ水平近くまで埋っていたものの、なおかすかにその住居跡の輪廓に近い姿で浅い窪みがのこされていたものと見なければならぬであろう。この輪廓を僅かに掘穿して得られた穴の中に多数の埴輪が樹立されていくと考えられるのである。従って、埴輪群の樹立は直下の井戸とも、また住居跡とも係わり合うことなく、住居跡の輪廓をのこし気味の窪みの存在を利用し、埴輪樹立のために一穴を新しく掘穿したとするのが妥当であろうか。いずれにせよ、埴輪は樹立するための施設―穴―を具えていたと言うことが出来るのである。

埴輪群を一括樹立した浅い穴の規模は、下方に埋まっている住居跡の規模とはほぼ合致しその樹立の軸も住居跡の軸と一致している。従って、その規模は長軸八寸、短軸七寸前後を測る西北―東南に軸を配する方形平面、乃至は五角形平面の穴と考えてよいであろう。ただ、住居跡との間には若干のずれがあり、そうした意味でも掘穿された一穴と推測することが出来るかと思われるのである。ところで、こうした掘穿された埴輪納置址を見ると、塚中一杯に整然と並列された在り



長瀬高浜遺跡埴輪群出土状況図 (筆者加筆)

方を示すのではなくて、西北部や西南部に多量の埴輪が密集群在するのに対し、東南部や中央部には埴輪のまとまりが見られないといった在り方の相違が明確に指摘されるのである。埴輪を配置する空間と配置しない空間が存在したのか、或ひは全面に配置されていたものの一部現在見られない空間に存在した埴輪群が他地域に搬出されたかのいづれかであろう。前者の場合は、必要以上に広い穴を掘ったことになり、その所由が問われるであろう。恐らく後者の事情をもって理解することが適当と考えるのである。

こうした遺跡を検討する上で極めて重要な役割を果す遺跡がある。倉吉市上野遺跡の須恵器配置遺構がそれである。径四〇程、浅く皿状に掘り窪めた穴の中に四本、乃至九本の柱をたてて屋蓋を設け堅穴風の構造を作り、その中に特殊な形態をもつ大きな壺形土器五点、特色ある形態―台脚付子持壺二点を配置していた。これら壺形土器、台脚付子持壺は五点をセットとしていたようであり、意識的に器種を分け五点ずつで列を作る形で配置されている。穴の輪郭なり柱穴の描く輪郭からみて、これら二七点の須恵器の配置は一方に偏している様がよくとれる。本来は大形の蓋形土器が二〇点ほど、その空隙に配置されていた可能性がつよいのである。恐らくこうした浅い皿状にくぼめた穴中に整然と大形壺形土器二五点、台脚付子持壺形土器二五点が配置されている状況が復原されるであろう。こうした須恵器群を搬出したかと思われる空隙地には殆んど須恵器片を見ず、逆にとり出されず遺された須恵器は、例えば台脚付子持壺や大形壺形土器の子持壺が本体から損傷剥脱して下方に転落しているが、全て穴底より若干高い位置、浮いた状況で見出されている。堅穴状屋蓋の損壊に伴い土砂が流入し、堅穴の底に溜り次第に埋る過程で子壺が転落したのであるが上野遺跡のこの遺構は、須恵器の管理・保管のための施設であったこと

とを雄弁に物語っているのである。

上野遺跡と長瀬高浜遺跡、須恵器群と埴輪群といった相異はあるものの遺跡の構造は極めて類似している。長瀬高浜遺跡でも搬出された範囲には埴輪片を含めて殆んど埴輪を見ない上、やはり埋まりはじめ穴の底に堆積が始まった後、埴輪の一部が損壊し転落していく過程が辿れるのである。経緯についても酷似すると見てよいであろう。埴輪群の管理・保管施設であった可能性が高いことを教えるのである。

長瀬高浜遺跡の埴輪配置域中の埴輪は、形象埴輪としては家形埴輪八、甲冑形埴輪三、盾形埴輪三、蓋形埴輪一〇、柄形埴輪一、太刀形埴輪一、他に壺形円筒埴輪一〇五点があり、別に器台円筒埴輪が一〇点が存在する。整理完了の時点では若干の増加を見ることが考えられるとされるが左程の変化は生じないものと説かれている。こうした埴輪の種類を通して考えられることは、もしこれらの埴輪が前方後円墳に樹立される場合を想定すれば、全て後円部中央、或ひは前方部先端に配される種別の埴輪から成り立っていることである。埴輪は本来、古墳に樹立するものとして発想され、その機能に依じて配置樹立する場が定められている。時に古墳とは異なる地から見出される場合があるがその場合は転用されたケースと見るべきであろう。窯跡、古墳から搬出され埴輪棺として転用されるなどの事例を見るが、それはあくまで「転用」であり、本来の性格、機能とは異なるものである。長瀬高浜遺跡の埴輪群の場合、例えば家形埴輪は「屋敷」を表現するために各種の家形埴輪で構成されねばならないが、屋根飾りのついた入母屋造建物一棟、堅魚木をのせた入母屋造建物一棟、堅魚木をのせた奇棟造建物一棟、小形の堅魚木をのせた切妻造建物一棟、小形の寄棟造建物一棟というように、大三棟、小二棟と各様の建物を揃え、元來後円部上の方形区劃―壇内中心に配置されるにふさわしい棟数、種別、組合

せを揃えていると言えるのである。一方、甲冑形埴輪、盾形埴輪、蓋形埴輪、例えば方形区劃（壇）内中心の家形埴輪群の周囲四隅四方を点ずる形で並べられる蓋形埴輪の在り方、この蓋形埴輪の外側四隅なり四辺に樹てられる甲冑埴輪、最も外側の四隅四辺を場とする盾形埴輪の在り方が一般的な前方後円墳後円部の形象埴輪の配置方法であるが、長瀬高浜遺跡の場合の形象埴輪の数、種別はまさにこうした配置のパターンと一致すると見てよいであろう。ただ蓋形埴輪の一〇点がや、異常に見えるが、四隅に加え辺間に二点を置けば特殊な配置例ではあるが容認しうるのであろう。甲冑形埴輪三点は三点ともに同形同大赤色顔料が塗られている。盾形埴輪三点もまた同様である。一つの場に整然と配置する要のある埴輪だけに、他の諸古墳でも同形同大にくられ、時には全て塗彩するなどの在り方が見られるが、こうした事例と見事に吻合すると言つてよいであろう。こうした形象埴輪群の外側を方形に区劃する埴輪、それが壺形円筒埴輪と器台形円筒埴輪である。一般的なパターンでは四本の器台形円筒埴輪を接続したのち一本の壺形円筒埴輪を配置し、こうしたユニットを繰り返し配置する形をとるのであるが、時には壺形円筒埴輪のみで壇一方形区劃にそい樹てられているケースが見られる。一〇五本の壺形円筒埴輪は後者に近いケースを思わせるものであるが大小二種に大別されるだけに、大形例は方形区劃に、小形例は他に用いる場が見られるのかも知れない。一般に器台形円筒埴輪とセットとなる場合が多いが、長瀬高浜遺跡の円筒埴輪は一〇点とともに個性を強くもち、規矩、形態に差が大きい。朝顔形埴輪が整正に大小二種に弁別されるのとは大きな相違である。恐らくセットをなさず、後円部最上段にあって楯などをさしたる円筒埴輪列として用いるものと考えるのが妥当であろう。

このように個々の埴輪を検討すると、長瀬高浜遺跡の埴輪群は、一

基の前方後円墳の後円部最上段、葬し終つて後に築かれる方形区劃一壇と係わる埴輪群に該当させることが出来るであろう。墳丘はすでに築かれ、各段築ごとに円筒埴輪も樹立されている中で、葬者の上部に設けられる壇上の埴輪群だけが未だ樹立されず保管されている、そうした経緯を与えるならば本埴輪群の性格の理解に便であろう。長瀬高浜遺跡ではこの埴輪群から分れた一埴輪群納置施設から搬出されたと考えられる家形埴輪が二点個々に古墳の周溝などから発見されたり、円筒埴輪が棺として転用されているケースがある。先に推定した搬出を裏付ける証拠であり、元来後円部最上段に係わる埴輪群が全てこの浅い堅穴状の穴に納置されていた様を実に鮮やかに語りかけてくれるのである。

後円部最上段の埴輪群が保管管理施設に配置されたまゝ、ついに樹立されず埋没していく事実は重要な視座を拓くであろう。前方後円墳を造営し下・中段の埴輪列を圍繞しながらという可能性が強いだけに何故にこうした事態が発生するのか問われねばならないであろう。死者が造営されていた前方後円墳に葬られない場合、或ひは葬られたもののこうした埴輪群の樹立が承認されなかつた場合などいくつかのケースが設定できるであろう。埴輪群の保管管理施設の存在が明示されるに至つたことも埴輪体系を考える上で重要である。埴輪として息づく日待つ埴輪群であつて、遂に息ずき得なかつた埴輪群としても注目したい。

Archaeological Examination of Three Burial Sites in Japan

Masayoshi MIZUNO

Summary

By examining some features of the ancient tunnel tombs found at Kumagaya in Musashi Province (now Yokohama City, Kanagawa Prefecture), the author asserts that the 26 graves can be divided into 11 small groups consisting of 2 or 3 graves, and that each of them indicates family graves of 2 or 3 generations. He also points out that, generally speaking, grave yards are formed from the higher down to the lower part of the hill, and his emphasis is on an existence of trails leading to all the graves and the relationship between the trails and the family graves.

2 sets of 5 dishes ten in all ; some teeth of the upper jaw of a horse ; and ornamental bowl of a bore were excavated near the paddy fields and ditches which existed during the Heian Period, at the Yanagi kubo site in Kozuke Province (now Maebashi City, Gunma Prefecture). A drawing of a fierce demon god riding a galloping horse and of another god with a halberd, painted in Indian ink is found on the two dishes respectively. His explanation is also that those remains show a coincidence with the ritual of appeasing an agricultural god, as described by an ancient document "Kogo-shui".

Various kinds of baked clay figures are found in normal shape and in numbers, at the Nagase - Takahama site in Hoki Province (now Hawaii Town, Tottori Prefecture). By examining the records of the excavation, the author can recognize that they originally stood in a shallow pit. His explanation is that those haniwa had been kept in the storage pit, before putting them on a square mound of a key - shaped tumulus built during the 5th century.